・ ・ 一)付表「35の②」
・ ・ 一)付表「36の②」

に、「当期分の特別控除額の合計額 ⑶2－⑶5」を「当期繰越税額控除額の合計額 ⑶2－⑶5」に改め、同表の記載要領第11号中「附則第80条」を「附則第80条第１項」に、「第68条の15の６」を「第68条の15の７」に、「別表六の二(二十)又は別表六の二(二十)付表」を「別表六の二(二十一)又は別表六の二(二十一)付表」に改める。

別表六の11の表中「当期分の特別控除額 ⑻－⑼」を「当期税額控除額 ⑻－⑼」に、「当期分の特別控除額の個別帰属額 ⑽＋⑱」を「法人税額の特別控除額の個別帰属額 ⑽＋⑱」に、「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十)「13の②」）／当期分の特別控除額の合計額 ⑵5－⑵6」を「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(二十一)「14の②」）／当期税額控除額の合計額 ⑵5－⑵6」に、「平・・／平・・（別表六の二(二十)付表「22の②」）／平・・／平・・（別表六の二(二十)付表「23の②」）」を「平・・／平・・（別表六の二(二十／平・・／平・・（別表六の二(二十」に、

・ ・ 一)付表「10の②」
・ ・ 一)付表「11の②」

に、「当期分の特別控除額の合計額 ⑶2－⑶5」を「当期繰越税額控除額の合計額 ⑶2－⑶5」に改め、同表の記載要領第１号中「特別控除)、」の次に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の10第２項若しくは第３項（エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除)、」を加え、同第11号中「第68条の15の６」を「第68条の15の７」に、「別表六の二(二十)又は別表六の二(二十)付表」を「別表六の二(二十一)又は別表六の二(二十一)付表」に改める。

別表六の11の付表の記載要領第１号中「特別控除)、」の次に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）第10条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の10第２項（エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除)、」を加える。

別表六の11の表を次のように改める。